

令和2年度

事業計画書

公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協会

## I 事業運営方針

公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会は、京都府の中央に位置する立地条件や広大な敷地の中の自然環境を活かし、府民や地域住民が交流を図る場を提供することにより、当法人の理想である魅力的な「にぎわいのある公園」づくりを目指すとともに地元行政、関連団体と連携して地域振興にも寄与するため、下記の方針に基づき、スポーツ振興事業、自然文化推進事業及び自然文化・スポーツ推進支援事業を積極的に展開していく。

- (1) 「府民の体育・スポーツの振興」・・・京都トレーニングセンターを中心とした施設の利活用
- (2) 「健康づくりの場として活用」・・・府民の健康・スポーツの場としての活用推進
- (3) 「魅力的な花や緑の公園づくり」・・・自然を活かした触れあいの機会の提供
- (4) 「観光拠点としての利用促進」・・・町や道の駅との連携した地域の活性化
- (5) 「地域と連携した賑わいづくり」・・・周辺施設や関連団体との連携強化
- (6) 「広報活動の充実」・・・利用促進策の推進

第4期目指定管理業務の4年目となる本年度は、提案した事項について進捗状況を確認しながら、次期指定管理者選定に向けて確実に業務を執行していく。

開園50周年を利用者、関係団体と協力会職員、作業員皆で祝い感謝できるイベントを開催することで「地元住民をはじめ府民より愛される公園」とは何かを求め、府民サービスの充実を図り効果的且つ効率的な公園管理を行っていく。

令和元年度は園内駐車場の舗装工事が完成し、体育館の窓枠改修と換気設備の設置も完了した。便利で快適な園内で基礎体力向上、健康増進など広く利活用いただくよう周知する。また、京都トレーニングセンターのさらなる有効活用を図ることによりスポーツ振興、地域振興に努める。

令和2年度は更に園内道路の拡幅や舗装面の改修等などのインフラの整備が予定されており一部通行止め等も発生するが、利用者への周知並びに安全対策を万全に行ないながら利用者サービスに努める。

地元京丹波町や道の駅と連携して「観光の拠点としての利用促進」にも力を入れ、地域活性化に寄与する公園づくりを行くことで府民の財産である公園の価値を高め発展させていくとともに公益財団法人として公益性を維持しながらコスト削減や自主財源の確保に取り組む。

## II 事業内容

### 1. 公益事業

#### (1) スポーツ振興事業

施設の有効活用を図りながら、府民がスポーツを観たり、スポーツに触れたりする機会を創出し、スポーツを始めるきっかけづくりを行い、スポーツを通じて地域の交流を促進することを旨とする。各種スポーツ教室や各種大会を開催しスポーツコミュニティ活動の支援を行う。

スポーツ教室では、夜間照明施設を活用した教室事業を開催する事により昼間の利用が困難な方への参加を促し、子育て世代の方には無料の保育ルームを設置することで、気軽に安心してスポーツが出来る環境を提供し地域のスポーツ振興に貢献する。

また、京都トレーニングセンターを活用したさまざまな健康プログラムを提供しカラダの健康づくりを推進する。

##### 1) スポーツ教室

基本技術の習得、定期的な運動により心身の健全な発達と健康増進に寄与し、スポーツを通じて多くの仲間との交流を深め地域の活性化を図る。

事業名	開催時期	
レディーススポーツデー	学校等長期休業期間及びテニス教室期間を除く毎週水曜日の午前	
テニス教室（昼間）	1期	5月～7月
	2期	10月～12月の毎週水曜日の午後
テニス教室（夜間）	1期	6月～7月
	2期	9月～10月の毎週月曜日
京都サンガFCサッカー教室	11月（親子での参加）	
京都フローラ野球教室	12月予定	
太極拳教室	毎月第2、第4金曜日の午後	
エンジョイテニス（昼間）	学校等長期休業期間及びテニス教室期間を除く毎週水曜日の午後	
エンジョイテニス（夜間）	1月を除く毎月第1、第3月曜日	
ツリークライミング教室	5月、9月、11月	

##### 2) スポーツ振興・レクリエーションの普及

子どもたちから高齢者、障がい者まで多様な方々を対象とし、スポーツを楽しむ機会をつくとともに、参加者の親睦を深め地域交流の活性化を図る。

また、宿泊施設を活用し地域と地域外の利用者との交流を図り、スポーツ、レクリエーションの普及振興に努める。

事業名	開催時期
テニス大会	4月、7月、10月
マスターズテニス大会	9月
グラウンド・ゴルフ大会	5月、6月、9月、11月、3月
ゲートボール大会	6月、10月
ソフトバレーボール大会	12月
クロスカントリー大会	2月第3土曜日
スポーツを楽しむ日	8月を除く毎月第2火曜日の夜間
グラウンド・ゴルフのつどい	学校等長期休業期間を除く毎週金曜日の午前
障がい者スポーツのつどい	8月を除く毎月第2火曜日の午後
障がい者スポーツ交流大会	6月
わくわくキッズデー（仮称）	年4回程度（プールは営業前後）

### 3) スポーツ支援事業

「競技力向上」「スポーツによる地域の活性化」のため、スポーツを体験してみたい子どもたちに選択の機会を提供するとともに、地元小・中・高校生をはじめとした京都府下のスポーツ少年団等が、丹波自然運動公園をフィールドとして団員増加や交流を行う拠点として取り組めるよう活動を支援する。

京都トレーニングセンターでは、医科学的なトレーニングによりアスリートの体力、競技力向上を図るとともに、選手間・指導者間の交流を促進し、指導力向上に貢献する。

(2) 自然文化推進事業

1) 文化教室

公園の豊かな自然的条件を活かし、自然やまちの文化に親しみながら公園を楽しんでいただくとともに、心豊かで質の高いライフスタイルの確立を目指す。

事業名	開催時期
キノコ教室	10月
天文教室	4月、6月、8月、10月、12月、3月
木工教室	7月
天体望遠鏡作り教室	8月
しめ縄教室	12月
ガーデニング教室	6月、7月、11月

2) 自然体験

子どもたちの健全な成長に公園が寄与するため、花や緑にふれあうさまざまな環境学習の機会を提供する。

また、当公園の中だけにとどまらず、公園を拠点にした周囲、京丹波の自然や里山に関心を持っていただくことで地域の振興や活性化にも寄与する。

事業名	開催時期
あっぱれたんぼ	5月～9月
タケノコ堀り／山菜採り	4月～5月
親と子の山村体験	9月（1泊2日）

3) 作品展示

丹波地域の愛好家の作品を展示し来園者に楽しんでいただくとともに、栽培方法や手入れについての情報交換の場を提供する。

事業名	開催時期
さつき・山野草展	6月
菊花展	10月～11月

4) イベント

年間を通じ地元行政をはじめ団体や学校、周辺施設等とのつながりを活かしたイベ

ントを積極的に行う。また、来園者に親睦と交流の場を提供することにより、公園をもっと身近なものに感じていただき公園と地域の活性化につなげていく。

事業名	開催時期	
丹波ちびっこまつり（開園50周年記念式典開催予定）	5月	消防署、警察、府立高校等と連携
あっぱれたんぼ（田植え）	5月	地元活性化協議会、地元府立高校と連携
あっぱれたんぼ（稲刈り）	9月	
夏祭りイベント	夏季	
森のバザール	9月、11月	
京丹波●食の祭典	10月	京丹波町、京丹波町観光協会、地元府立高校 JA 京都、京丹波町商工会と共催
丹波公園まつり	11月	菊花展、京都丹波ロードレース大会、京都丹波ふるさと特産展うまいもの市と同時開催
冬期イルミネーション（仮称）	12月	

#### 5) サポーター事業

公園を府民みんなの手で美しくするとともに公園への愛着、また参加者の生きがいづくりの場として事業を展開する。主に園内の樹木選定作業、イベント準備などを実施し、参加者が公園の維持管理やイベントに協力しているという実感をもてる事業とする。

### (3) 自然文化・スポーツ振興支援事業

スポーツ振興事業及び自然文化推進事業を実施するため京都府から指定管理者として受けた施設の適切な管理運営を行い、府民に施設の貸与を行うことを通じて、豊かな「スポーツライフ」及び自然文化と親しむライフスタイルを確立する機会の提供を行う。

また、府民が「スポーツ」や「自然文化とのふれあい」のため、当公園を利用することにより地域住民との交流のきっかけができるとともに、当法人主催のイベントやスポーツ教室等の開催を知り参加することでさらなる地域交流に繋げていく。

#### 1) 運動施設の公益目的貸与

当法人の公益目的に合致した利用に対して運動施設を貸与することにより、安心・安全な快適空間と質の高いサービスを提供する。

近年、利用の形態が変化してきており利用時間に見合ったスケジュールでは大会や各合宿が実施できないように変化してきており、いち早く利用者のニーズをキャッチし、要望に応じた形での施設の時間延長利用などの貸し出しに対応できるよう努めていく。

府民はスポーツを楽しみ、健康で文化的な生活を送り、もって地域交流の活性化に寄与する。

#### 2) 宿泊施設の運営

京都トレーニングセンター内にある宿泊棟は、各種スポーツ団体、幼稚園・保育所・各種学校等の合宿の場として貸し出す。宿泊施設に滞在することにより、公園内にある様々なスポーツ施設を利用し、公園内の自然を存分に体験することができ、集団生活を学ぶことができる。

また、京都トレーニングセンターを利用しトレーニング合宿を行う競技者には、スポーツ栄養という食の分野から選手を支える食事の提供を行い、トレーニング指導とともに栄養面でのサポートをする。

#### 3) 施設の運営

公園スタッフは、常に利用者の目線に立った対応を心がけ、安心・安全な快適空間を利用者に提供するよう管理運営に努める。

また、防災の拠点としても重要な施設であることから、有事の際にその機能が最大限発揮できるよう行政との連携に努める。

## 2. 収益事業

### (1) 収1事業

#### 1) 給食業務事業

京都トレーニングセンターの宿泊棟は300名収容可能であり、スポーツ合宿をはじめ、京都中部地域の観光拠点と位置付け、京都府内外からの一般利用者や観光客の宿泊も受け入れ利用促進を目指す。

合宿利用者には、日々の食事の摂り方を知り実践が出来るよう、栄養バランスのとれた食事を競技や健康状態に留意しながら提供し、一般の利用者にはニーズにあった食事（特別食等）を、魅力ある丹波ブランドとして誇れる食材を取り入れながら予算に応じて食事提供を行う。近年、食物アレルギーの利用者が増加しており、事前に担当者と十分相談しながら必要な対応を行う。

また、園内を利用する日帰り来園者や本格的にスポーツに取り組む選手等に向けたオリジナル弁当を調製し、園内の運動施設まで配達・回収するなど利用者の利便性を考えたサービス提供を行う。

調理については大量の食事調製を行うため、大量調理施設衛生管理マニュアルを基本にして食品の安全には万全の注意を払い、衛生・健康面に留意して提供する。

#### 2) レストラン・売店等業務事業

京都トレーニングセンター内のレストランでは、京丹波産の野菜など地元食材を活用した、魅力あるおもてなしメニューを提供し、老若男女を問わず来園者の「憩いの場」としてご利用いただき、地域の活性化に寄与する事業を目指す。

トレーニング棟利用者への会員カード提示によるレストラン利用割引を行うとともに、京都府や地元行政などのプロジェクトには積極的に参加し、多様な利用者をターゲットにした新メニュー開発にも努め集客に取り組む。宿泊者を中心にした人気の高いバーベキューの提供もセットメニューを追加し継続して行う。

7月・8月のプール開園期には、隣接するレストハウスを開店し、軽食を提供するとともに利用者の利便を考慮した雑貨販売にも努める。また、公園の宿泊利用者を含めた多彩な利用者をターゲットに、夏のひと時を開放的で緑豊かな公園の中で過ごしていただく夏休み期間内に夏祭りを開催する。

京都トレーニングセンター内の売店では、宿泊者、日帰り来園者のニーズに合わせた商品を販売するほか、トレーニング利用者の要望の高い雑貨や気軽に栄養補給が出来るような商品の販売サービスを行う。

公園の要所には、「赤い羽根共同募金」への募金ができる自動販売機や災害時に対応した災害救援自動販売機を含め27台の自動販売機を設置し、こまめに水分補給が出来るように配慮する。

園内でのイベントや大型連休、各種大会時等には主催者からの要望により特設売店を開設する。



### 3) 請負業務事業

園内で開催される大規模な大会時等には、園内管理のノウハウを活かし主催者の要望に合わせ会場の設営業務を親切丁寧に請け負う。

夏には隔年で開催される京都府消防操法大会における会場設営等の一般競争入札への参加を予定しています。秋には京丹波●食の祭典も開催が予定されており、京丹波の食に対するこだわりや誇りを持った出店者が、地元産品を使った料理や加工品などを販売しておもてなしする。京都府内外より京丹波にお越しいただく方々が存分に楽しんでいただけるような会場づくりに努める。

また、園外事業として道の駅「京丹波 味夢の里」の維持管理業務を行う。隣接する「古墳公園」の美化業務の一端を担い、この地域を訪れる人々に好印象を与え、地域への関心を持ってもらうとともに丹波自然運動公園をより多くの人々に知ってもらい、スポーツ振興や自然体験などを通じて地域振興事業の発展、地元雇用の拡大に繋げ、地元企業と連携し地域振興に貢献する。

## (2) 収 2 事業

### 1) プール管理運営

7月15日(水)～8月31日(月)までジャグジープールや波のプールを備えたファミリープールの管理運営を行う。

### 2) パターゴルフ場の管理運営

全18ホールの天然芝コース(距離380m・パー72)のパターゴルフ場の管理運営。パターのみで遊べる起伏のある本格的なコースで、家族みんなで楽しんでいただける場の提供を行う。

### 3) 施設の貸与

丹波自然運動公園内には、テニスコートや陸上競技場などの運動施設や誰もが自由に遊べるフリーゾーンを有する。これらの施設の貸与のうち、当法人の公益目的に合致しないレジャーや観光目的での利用を収益事業として行い、利用促進を図ることで安定した経営基盤の推進に努める。

また、スポーツをする子どもたちのみならず、一般企業の宿泊研修の場としても利用促進できるよう力を入れていく。

トレーニングセンター棟では、健康・体力維持増進を目的として地元地域の一般住民にトレーニング機器の貸出を行い、心と体の健康づくりを推進する。